

一般社団法人日本環境化学会

# 平成 28 年度第 2 回理事会

日時:平成 29 年 1 月 11 日(水)13:00~14:30

場所:東京理科大学 森戸記念館 2F第 1 会議室

## 議案

- 1 号議案 役員推薦委員会メンバーの選出の件
- 2 号議案 幹事会組織の見直しの件

## 1号議案

## 役員推薦委員会メンバーの選出の件

役員候補者選出規程「理事会で承認された理事5名からなる委員会で理事・監事の中央推薦を行う」(第3条2)にもとづき、役員推薦委員会メンバーの選出をお願い致します。

選任されたメンバーは互選により委員長を定め、役員選挙にともない役員推薦委員会を招集してください。推薦委員会用(様式3)役員推薦書に必要事項を記入のうえ選挙管理委員会へ期日までに提出してください。役員推薦委員会による理事の推薦は10名を限度とします。(第8条)

### (参考) 役員候補者選出規程

第1条 理事及び監事の選出については、一般社団法人 日本環境化学会の定款に定めるほか、この規程による。

(役員の数)

第2条 理事の定数は、30人以内とする。

2 監事の定数は2人以内とする。

(役員推薦委員会)

第3条 理事及び監事の選出のために役員推薦委員会をおく。

2 役員推薦委員会は理事会で承認された理事5名からなる委員会で理事・監事の中央推薦を行う。

3 役員推薦委員会の任期は、2年とする。

4 役員推薦委員会は委員の互選により委員長を定める。

5 委員長は役員推薦委員会を招集し、その議長となる。

(役員推薦委員会の定足数)

第4条 役員推薦委員会は役員選出委員現在数の2分の1以上出席しなければ開催することができない。

(役員選出の告示)

第5条 会長は、役員選出の概ね2ヵ月前までに、次期役員選出の告示を行わなければならない。

(役員候補者)

第6条 正会員は、候補者受付期間中に3名の推薦者名を記入した役員立候補届(様式1)を選挙管理委員会へ届け出ることにより、自ら役員候補者となることができる。

2 正会員は、候補者受付期間中に役員推薦書(様式2)を選挙管理委員会へ届け出ることにより、会員である役員候補者を推薦することができる。但し、一正会員が推薦をする役員候補者は3名を限度とする。また推薦された会員は3枚の異なる推薦書をもって役員候補者となる。

- 3 役員推薦委員会は、候補者受付期間中に役員推薦書(様式3)を選挙管理委員会に届け出ることにより、本会の事業運営及び専門分野の調査等のために必要な役員候補者を推薦することができる。
- 4 理事候補者、監事候補者ならびに理事候補者を推薦する者は、当該年度の12月27日において、当該年度までの会費を納入していなければならない。

(選挙)

第7条 理事候補者を選挙により上位20名を選抜するものとする。

- 2 監事候補者が2名を超える場合、選挙により上位2名を選抜するものとする。
- 3 前二項の選挙は、投票によるものとし、当該投票に関する規程は、別に定める。
- 4 候補者の数が役員定数を超えない場合においては、投票を行うことなく、候補者を当選者とする。

(役員推薦委員会による推薦)

第8条 理事候補者は、10名を限度として、前二条とは別に理事の候補者として推薦(以下「推薦理事候補者」という。)することができる。

(総会への推挙)

第9条 会長は、理事候補者(第7条の選挙を行った場合は、同条により選抜された者。)、推薦理事候補者及び監事候補者を総会に推挙する。

(改廃)

第10条 本規程は理事会の議決により改定することができる。

附則 この規程は平成22年12月1日より施行する。  
この改訂は平成23年4月19日より適用する。

2号議案

幹事会組織の見直しの件

来年度の評議員改選を機に、時代に即した、また活発な部会活動を促進するための幹事会組織についてご検討ください。

新部会立ち上げについて、下記の通りご提案致します。

- ・TRE/TIE勉強会設立のお願い（国立環境研究所 鎌迫典久先生）
- ・緊急時の環境調査手法開発に関する部会の立ち上げについて

（国立環境研究所 中島大介先生、熊本大学 中田晴彦先生）

平成29,30年度幹事会組織案

部会	付属委員会	内容	正幹事（各1名）	副幹事（複数名）	担当理事
<b>調査研究担当</b>					
①-1 POPS部会					
①-2 重金属部会					
①-3 農薬部会					
①-4 生理活性物質部会		生活関連			
②-1 環境毒性部会		毒性学をベース			
②-2 リスク評価部会		数理モデル			
②-3 WET部会					
TRE/TIE勉強会					
③-1 大気環境部会					
③-2 水・土壌環境部会					
③-4 廃棄物・環境浄化部会					
④緊急調査手法部会					
<b>講演会企画部会</b>					
<b>編集部会</b>					
	編集委員会				
<b>広報・渉外部会</b>					
<b>表彰部会</b>					
	表彰委員会				
<b>国際企画部会</b>					
<b>高校環境化学賞部会</b>					
<b>学術図書出版部会</b>					
<b>地区担当</b>					
北海道・東北地区部会					
関東地区部会					
中部地区部会					
関西地区部会					
中四国地区部会					
九州地区部会					

参考) 平成27,28年度の幹事会組織

	正幹事	副幹事					担当理事
企画							
1) 講演会企画部会	高菅卓三	秋葉善弥 藤峰慶徳	大橋 眞 山本貴士	金丸 新 奥田昌弘	菊池貴也	橋本俊次	高菅卓三
2) 高校環境化学賞部会	雨谷敬史	岩切良次	榎本孝紀	熊田英峰	白崎俊浩	堀井勇一	雨谷敬史
3) 調査研究担当幹事							
① ダイオキシン類・POPs部会	田邊 潔	太田壯一	塩崎卓哉	高菅卓三	橋本俊次	松村 徹	太田壯一
PCB簡易測定部会	高田秀重	西島宏和	山本貴士	高橋 真			
② 水質浄化部会	小森行也	牧 重明					坂田昌弘
アスベスト・土壌底質汚染対策部会	細見正明	小森亨一	馬場啓之				
重金属部会	吉永 淳	坂田昌弘	白崎俊浩	神 和夫	西川雅高	渡邊 泉	
大気汚染防止対策技術部会	西川雅高	上田浩三	西島宏和				
③ WET部会	鐘迫典久	石田典子	中島大介	尹 順子			高田秀重
環境ホルモン・化学物質リスク評価部会	白石寛明	有菌幸司	伊藤裕康	先山孝則	細野繁雄		
PPCPs部会	山本裕史	中田晴彦	原田修一	藤峰慶徳	吉田寧子		
農薬部会	清家伸康	四ノ宮美保	原田修一	中島晋也			
4) 学術図書出版部会	川本克也	伊藤裕康 鈴木 茂					鈴木規之
編集部会	鈴木規之	大浦 健 三宅祐一	神 和夫	高菅卓三	高田秀重	橋本俊次	
広報・渉外部会	岩切良次	小林 厚 中田晴彦	今野俊秀	先山孝則	佐々木裕子	神 和夫	尹 順子
表彰部会	門上希和夫	太田壯一	柴田康行	高田秀重	田辺信介	西川雅高	門上希和夫
国際企画部会	中野 武	岩元寛司 塩崎卓哉	大橋 眞 柴田康行	門上希和夫 田辺信介	神田広興 松村 徹	先山孝則	中野 武
SETAC部会	有菌幸司	岩元寛司	塩崎卓哉	鐘迫典久	中島大介	山本裕史	鈴木規之
地区担当	北海道地区 部会	神 和夫					大塚宜寿
	東北地区部会	小林 厚					
	関東地区部会	中島大介					
	中部地区部会	今野俊秀					
	関西地区部会	先山孝則					
	九州地区部会	中田晴彦					

## 背景

環境省で検討されている生物応答を用いた排水管理手法は、事業所の自主的な管理に委ねられることになりつつありますが、本法を利用した排水の化学物質管理を推進するにあたり、生物影響が検出された際の原因化学物質の探求とその削減対策の模索に向けた議論が重要になっています。この原因探求と影響削減対策の方法について、米国では毒性削減評価 (TRE) /毒性同定評価 (TIE) として段階的な評価法が法の中で運用されています。米国 WET での TRE/TIE の運用は、生物応答試験と合わせて実施できる環境コンサルタントなどの機関が多く存在し、それらが事業所と守秘義務契約を結んで実施されています。理想的には産官学が一体となった組織を構築することで推進をはかるべきですが、現時点の我が国ではこのような TRE/TIE を実施できる環境コンサルタントがほとんど存在しておらず、また、韓国のように政府が主導的に国内での指針作りを整備する姿勢も今のところ示されていません。しかし本手法の利用が活性化されれば、逆に学会の発展と民間の大きなビジネスチャンスとして、あらたな排水処理技術の開発と応用、原因探求と削減策のレベルの向上、社会貢献等が大いに期待されます。そこで産学で予見的に対策を準備しておくことが重要となります。つまり、TRE/TIE の部分は自主管理として事業所が自ら行うしかありませんが、日本では緒についたばかりでその経験や情報が少ないため、事業所、大学、コンタクトラボ、水処理メーカー、化学分析機関、プラント設計者などが一堂に集まって、協力的に情報を共有し、問題の解決を話し合う場を提供することが有用であると考えられます。

上記理由により、本提案勉強会の設置を提案したいと思います。

## 構成員

学会誌などの広告により募集する。特に参加資格を設けない。他学会員 (水環境学会、環境毒性学会、SETAC ジャパンなど) および民間事業所からの参加者が重要。

## 設置の位置づけ

案①～④、下に行くほど学会の関与が低い

- ① 学会の WET 部会としての本活動ではなく、新たにパイロット的にスタートさせ、将来的に軌道に乗れば学会活動の中に組み込む
- ② 最初から WET 部会の下部組織として活動する。活動費は出しやすいが非学会員が入りにくくなるデメリットがある。
- ③ 主体を国環研生態毒性標準拠点とし、学会がサポート。学会としてのメリットがあまりない?
- ④ その他、他学会主催として、環境化学会が協賛、など

## 活動費

連絡通信費、会場費 (会議室程度)。数万円。学会の講演会の形を取れば参加費が取れる。

緊急時の環境調査手法開発に関する部会（緊急調査手法部会、仮称）の立ち上げについて

国立環境研究所 中島大介

熊本大学 中田晴彦

大地震、洪水などの災害発生によって生じる有害物質の揺曳、それに伴う環境汚染の監視に関し、防災基本計画や国家強靱化計画にその必要性が明記されている。しかしその調査体制や調査手法に関しては必ずしも十分な状況にはなく、東日本大震災や熊本地震での経験から、いくつかの課題が浮かび上がってきている。本部会では、大規模災害時における有害化学物質の環境流出と汚染状況を迅速に調査・解析するための手法の開発とその情報共有、発災時における学問的助言やサポートグループとしての活動を目指す。上記の目的のため、また発災の際には本会の既存他部会の協力が不可欠であり、本部会は（学会内の）ネットワークとしての機能も持つ。

また 2016 年 1 月には「防災学術連携体」が設立され、日本学術会議と連携して 50 を超える学協会が参加・活動している。本部会では学会外とのネットワークとして、この連携体への参加も見据えた情報収集も併せて進めていく。

## 1. 部会での審議・検討事項

- ・部会の行動指針の策定（人員派遣、試料採取、分析法、体制、データの公表等）
- ・「緊急時、災害」の定義と分類
- ・必要な要素技術の整理と担当
- ・平時試料・データの取得と保存法
- ・データ検証法
- ・行政・大学・企業・NPO 等の役割と組織連携
- ・災害時に有効な情報の整理と提供報  
ほか

## 2. 活動計画

- ・討論会や講演会の機会を活用しつつ、年に 2～3 回程度開催  
（例）討論会における災害関係のセッション開催、自由集会の開催  
手法ごとの開発チームの設置、外部資金獲得への努力  
現場検証チームによる開発中技術の試行・改善提案  
開発手法の研修活動 等
- ・災害時に協力できるメンバーのリスト化
- ・その他

以上